

令和6年度 第1回栃木市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和6年6月25日（火） 午前10時00分～午前11時09分

2. 場 所 栃木市役所 4階 議会全員協議会室

3. 出席者

（構成員） 大川秀子 市長、青木千津子 教育長、後藤正人 教育長職務代理者、
福島鉄典 委員、西脇はるみ 委員、大塚裕子 委員、館野知美 委員、
林慶仁 委員

（事務局） 癸生川 総合政策部長、押山 総合政策課長、
佐藤 教育次長、渡辺 教育総務課長、
島田 都賀地域づくり推進課長、小林 生涯学習課長、
横倉 文化課長、その他担当職員

4. 内 容

1 開 会

2 あいさつ

○大川市長

皆様にはなにかとお忙しい中、第1回となります総合教育会議にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から市政運営、教育行政にお骨折りをいただいておりますこと、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

今年の春に小・中学校の運動会が、天気にも恵まれ、延期されることなく順調に開催されて、私も何校か参加をさせていただきました。子どもたちが一人ひとり役割を果たしている立派な運動会であり、その姿を見て感心いたしました。

栃木市の美術館にて4月3日から6月9日までアルフォンソ・ミュシャ展が開催されました。これまでの企画展においては最大の12,455名の入館者があり、市内ばかりでなく、遠方からもお越しいただき、また、何度も足を運んでくださる方もおり、人気の作品を展示ができて良かったと思っております。

7月13日から「夏にたのしむ器 竹のかたち×陶のいろ」の展示が始まります。多くの皆様には是非ご覧いただければと思います。

2つ目は郷土の先人である小平浪平の顕彰についてであります。

昨年より顕彰バスツアーを開催しており、関係団体や市民の皆様にご参加いただいております。市民の皆様は募集の際には、朝から市役所に列をなして申込みを待っているほどであり、大変好評を得たところであります。

また、今年は生誕150年を迎え、記念事業の企画の一つとして、小平浪平の功績や人物像を子ども達へ伝えていくため、小学生向けの社会科資料集を作成する予定です。子どものうちから郷土の偉人を知るといことは、郷土に誇りを持つ、愛着を持つということにもつながります。

最後に、この後の協議事項にもありますが、西方城跡の国指定史跡がほぼ決定されたということで嬉しいニュースをいただきました。

長年かけて調査等を行い、手続等もしてきたわけですが、国の審議を経て、国の史跡に指定される予定であると報告を受けましたので、本日皆様にもそういったこ

とで共有させていただければと思います。

本日は、「西方城跡 総合調査報告書」と「都賀総合支所 複合化施設」について意見交換を行う予定でありますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

3 協議・調整事項

(1) 西方城跡 総合調査報告書について

○事務局：文化課

※資料により説明

○大川市長

皆様からのご意見・ご質問を伺いたいと思います。

○福島委員

本日、新聞の一面を見て、非常に喜ばしいことと思っている。史跡として指定を受けた場合、市としてはどんなメリットがあるのか。

どんな形で整備をして、どんな形で市民に還元していくのか、最終的にどこを目指していくのか。

○大川市長

歴史を次の世代に繋いでいくことは、我々の今の責任だと思っている。

西方城跡についても、研究家があり、これまでも研究発表や講演を行っている。貴重な栃木市の財産として、これまで様々な調査研究を行い、その結果優れた史跡であるということが認められたことから、それらを次の世代に活かしていかなければならないと思っている。

課題としては、下草刈りをして人が歩けるようにはなったが、放置するとすぐ人が入れなくなってしまうため、環境整備は必要だと考えている。しかし、手を加えすぎると価値がなくなってしまうということで、自然の姿を残しつつ、手入れしていくことがこれからの大きな課題である。

○福島委員

ハイキングコースとして、他の施設と連携し活用する計画等の考えはないのか。

○大川市長

今後はそのようなことも視野に含めた活用も必要と考えている。ツアーを計画するなど、多くの皆様に訪れていただけるような整備の仕方は必要だと考えている。

○事務局

保存と活用については、今後策定する保存活用計画の中で、どのようなことが一番有益なのかを含めて考えていければと思っている。

○林委員

1615年という早い段階で廃城になっているが、その間の保管状況について、地元の人が保管していたのか、どういった形で現代まで残っていたのか。

また、皆川城が山城としてよく形が残っているが、実際に行くと良く分からなかった。前もってYouTubeで勉強して分かったこともあったので、Youtubeの活用による情報発信などはいかがか。

○事務局

廃城後どのように伝えられたかについては、近世以降、町の中心が例幣使を中心

とする金崎宿に移動し、こちらの城下町については、村として続くこととなる。村の入会地や、山の材木を利用しながら保存され、大きな改編はなかった。

江戸時代の近世の山の交通路を書いた図面が地元の旧家に残されており、そこから今のことが分かった。

皆川城については、皆川氏が本拠とした城で、現在残っている公園部分以外にも町の方まで広がっていたことが地名や道の状況から推察される。

まだ明らかになっていないお城については、開発などに伴う埋蔵文化財としての調査を進めながら、明らかにしていきたい。

○後藤委員

栃木市は地面を掘ると必ず遺跡が出る。国府南小の奥の方でも土偶や土器の遺跡が発掘される。これらを保存し、次の世代に残していくためにも、資料館などに集約していくのも一つの方法で、分散することも必要ではあると思うが、各々の側面があってもよいと思われる。

過去の遺産を大事にし、後世にそれを繋げていく、郷土に誇りを持たせる、まさに今日の新聞の一面というのは非常に影響が大きい記事であると思う。郷土に誇りを持つ子どもたちを育成するためにも、どのように広報していくか、今はSNSの時代で、ぱっと見られる情報発信力等がこれから求められていくのではないか。

○大川市長

國學院の学生に藤岡町で遺跡の発掘調査を行っていただき、國學院で展示をしていただいている。また、国の博物館や、しもつけ風土記の丘資料館に行くと、藤岡町辺りから出土した土器が展示されている。子どもたちがそれを見て、驚き、自分達の町はこうだったと新しい発見が出来るのではと思う。

○青木教育長

しもつけ風土記の丘資料館については、非常に子ども目線で色々なものが見られ、ディスプレイ・レイアウトが整っている。子どもたちが感動しながら勉強できるノウハウは、栃木市の文学館など色々なところで活用していくべきと考えている。

西方城跡のこと、小平浪平の小学生向けの冊子についても、子どもたちに分かりやすく、親しみやすく紹介できるような工夫も教育委員会として必要かと感じる。

○事務局

下野市は学芸員の方が大変熱心に進めているということで、本市としても今後学芸員を充実させ、展示にも力を入れて行きたいと考えている。

○館野委員

西方小の校歌の中にも城山とワードが入っている。地元の子どもたちが大好きになるような活用方法やわかりやすい説明を今後期待している。

○福島委員

国史跡に認定された際のメリットはなにか。

○事務局

保存活用計画策定後になるが、整備に国庫補助金を使用できる。

○大川市長

西方は、水田を早くから開拓した地であり、西方城主が早くから行ったのではな

いかと聞いている。1615年に廃城になり、武士たちは仕事が無くなる訳であり、そのため城主が開墾を指示したのではと推測しているが、いかがか。

○事務局

推測の域にはなるが、専門者会議の座長に、城下町のことについて、報告書の最後に書いてもらっている。西方城が出来た理由としては、何らかの経済的な基盤がないと出来ないであろうこと、城下町の整備に伴い、用水が引かれたのではないかと考えられる。公共工事によって集団間の独立性や仲間意識を高め、勢力になっていったのではと推測される。

用水を引いた時期は不明だが、地形から、小倉川流域の平野で、河川の堆積物で出来た平野であることがわかる。古い段階から平野になっているため、そこに人が住み着き、耕作を始めたのではないかとということがわかるような地形である。

○林委員

関連して皆川周辺は日照りがひどく、熊沢蕃山が溜池を岩舟や藤岡に作ったとされるが、いかがか。古河藩などの影響はあったのか。

○大川市長

岩舟などには複数の溜池があり、いつ、だれが作ったのか不思議に思うほどである。そういった歴史を調べていくことも子どもたちには面白いのではないか。

○大塚委員

西方の子どもたちは、西方城の地域なので浸透しているが、市内全域においては浸透していないのではないか。子どもたちにわかりやすいような動画をつくる予定はあるか。資料を見るよりは動画を見た方が、興味がわきやすいと思うがいかがか。

○事務局

観光客を誘致する、城好きの方に対して更なる興味を抱いていただく他にも、教育現場での活用も有効と考えている。わかりやすい動画の作成も視野に入れていこうと思う。

○大川市長

教育の視点での動画は発想になかった。観光 PR のための動画は市内のあちこちで作っているが、小学生を対象としたものはない。社会科見学で子どもたちが市役所や、渡良瀬遊水地、つがの里を市内めぐりとして訪れているが、動画で見るとまた違うかもしれない。ぜひ検討していただきたい。

(2) 都賀総合支所 複合化施設について

○事務局：都賀地域づくり推進、生涯学習課

※資料により説明

○大川市長

皆様からのご意見・ご質問を伺いたしたいと思います。

なお、委員の皆様が現場を内覧できる予定はあるのか。

○事務局

7月の完了検査終了後に外構工事を行い、その後見られる状況になれば、御案内が可能と思われる。

○大塚委員

多目的ホールについて、こちらのピアノはどこから持ってくるのか。

○事務局

現在の都賀公民館講堂にある小型のグランドピアノを引越と同時に移動し、使っていただく予定である。調律もしており十分使えると思われる。

○大塚委員

ピアノは動かすと必ず調律が必要で、通常は年に1回の調律が必要である。文化祭や合唱で使うことがあるが、その際の調律は、個人でお金を出すのか、市の方で調律を行うのか。

○事務局

市の方で年1回の調律を行う予定で予算を取っている。

○大塚委員

これからもそれは変わらずということであるか。

○事務局

その通りである。

○西脇委員

ダンスなども多目的ホールで出来るのか。

○事務局

ステージは仮設であるが、広げることも可能。平場として練習や、発表会のようにステージ上でもできる。

○青木教育長

カーボンニュートラル化を推進して建築されているが、ZEB化（ゼブ化）による国の補助金はもらえているのか。

○事務局

今回の複合化施設については、ZEB化は間に合わなかった。

カーボンニュートラル化を推進するための非常用電源ということで、太陽光発電を蓄電池に溜める、かつ、電気自動車を2台購入する予定である。また、計画を一部変更し、充放電器を設置し、災害時等の非常用電源としての使用を予定し、補助金の手続きをしたが、不採択となってしまった。

○福島委員

都賀の複合化の形態は栃木市として初めてだと思うが、これから大平や藤岡を同じ形で進めていく中で、様々な問題が出てくると思われる。今後実施する際は、より良い施設としてもらえるように建築も含めてノウハウを貯めていって欲しい。

また、文化団体の方が特に気になっているのが、この多目的ホールだと思われる。是非、そのあたりを少しでも良くしていってほしいところである。

○事務局

今回は都賀文化会館を解体しての建設であるため、文化会館の機能も配慮したが、面積的にはかなり小さくなっている。文化協会の方からもご意見を頂戴し、観客席の固定をとる意見もあったが、用途が限られてしまうため、多くの方に多目的とし

て使っていただくため、イスは固定しないことを丁寧に説明し、ご理解いただいた。

大きさ的には、280㎡ほどだが、イスだけを並べると300人程度は入れる部屋になる。ステージを固定してしまうと利用面積が減ってしまうため、可動式のステージを備品で購入し、付け外しができるようにした。

これから大平や藤岡の複合化については、都賀がモデルとなり、進めていくのではないかと思われる。

○福島委員

図書館について、学習スペースが少ない。4人掛けよりも1人ずつの席を増やした方がいいような気がするが、このような形になったのはなぜか。

○事務局

都賀図書館の学習スペースについては、テスト前などのある一定の期間は利用者が増えるが、常時ではなく、今の12席である程度は間に合っている状況である。

複合施設となり、図書館も都賀中学校との連携を模索しており、利用の仕方や変更後の必要な部分など、学校と学生が近くで使える状態になるため、考えていかなければと思う。

○福島委員

栃木の図書館は、一般の方の利用が多くて埋まっている。そういった意味で足りないということはないのか。

○事務局

図書館の利用の仕方について、今後検討を始めるところだが、市全体として図書館の図書を利用した学習の形が、基本的な図書館のメインとなると思われる。そういった利用の仕方も含め、市全体の施設の中での位置づけとして考えていきたい。

現在も岩舟や西方の分館など、公民館と一緒にしている施設は、大勢の学生が来た場合は、公民館の部屋を貸し出し、そこで学習していただくという方法を取っており、都賀もそのような対応をしていけるのではないかと考えている。

○大川市長

足りない場合は会議室などもあるので、そういったところを解放するというのも一つなので、是非有効利用していただければと思う。

○大塚委員

5か月間の休館期間について、自習ブースも使えないが、自習ブースにあたる他の代替場所はあるか。5か月は大きいと思われる。

○事務局

都賀公民館のロビーで勉強されている方も多くいる。公民館の会議室等も含めて、昼間空いている会議室もあるので、閉館になってしまった場合は、公民館等で対応できるのではないかと考えている。

○館野委員

地域の団体の方達が利用できる印刷機を使える場所はあるか。

○事務局

1階平面図の中央エレベーター左脇に市民用印刷室がある。公民館を利用する社会教育団体の方が、会議の資料を印刷できるスペースとして設けている。

○館野委員

多目的ホールの裏に鏡があると聞いたが、そこは普段使えるスペースなのか。

○事務局

多目的ホールのステージから見て反対側にあり、使用時に開閉し利用可能である。

○西脇委員

剣道の練習ができるような大きさくらいはあるということか。

○事務局

イメージで言えばダンスなどは、5人くらいは収まる大きさはある。姿見ではなく大きな一面の鏡であるため、剣道で自分の姿勢を確認する等の用途であるならば、十分に可能である。

○大塚委員

予約方法はもう決まっているのか。

○事務局

現状の公民館の予約方法と同じ形である。料金は多少変わる。

○大川市長

2月25日から開庁とあるが、複合庁舎が使える時期に合わせて、利用申込みも行えるということか。

○事務局

3か月前から予約可能となっている。2月25日が開庁となるので、その3か月前から予約可能ということである。

4 その他

・次回開催は令和7年1月28日（火） 議会全員協議会室

5. 閉会（11：09）